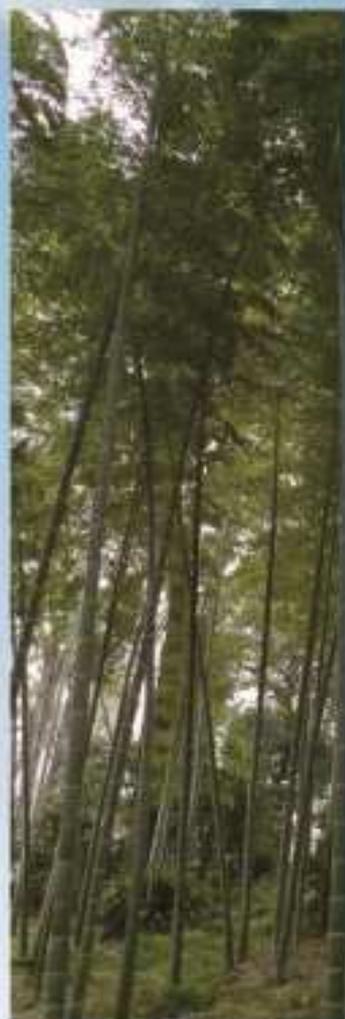


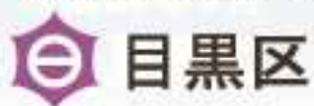
平成 24 年度版

めぐろの環境

環境報告書 概要版



平成 24 年 9 月



も く じ

I	平成 23 年度の主な取組み	1
II	環境保全施策の推進	
	基本目標 1 暮らしの中から環境を守りはぐくむ	6
	基本目標 2 身近な行動から環境を守りはぐくむ	10
	基本目標 3 環境を守りはぐくむ人づくり	14
III	重点プロジェクトの実施	
	テーマ1 「風の道」づくり	18
	テーマ2 地域のグリーン化	18
	テーマ3 地球温暖化対策の推進	20
IV	目黒区環境マネジメントシステム	21

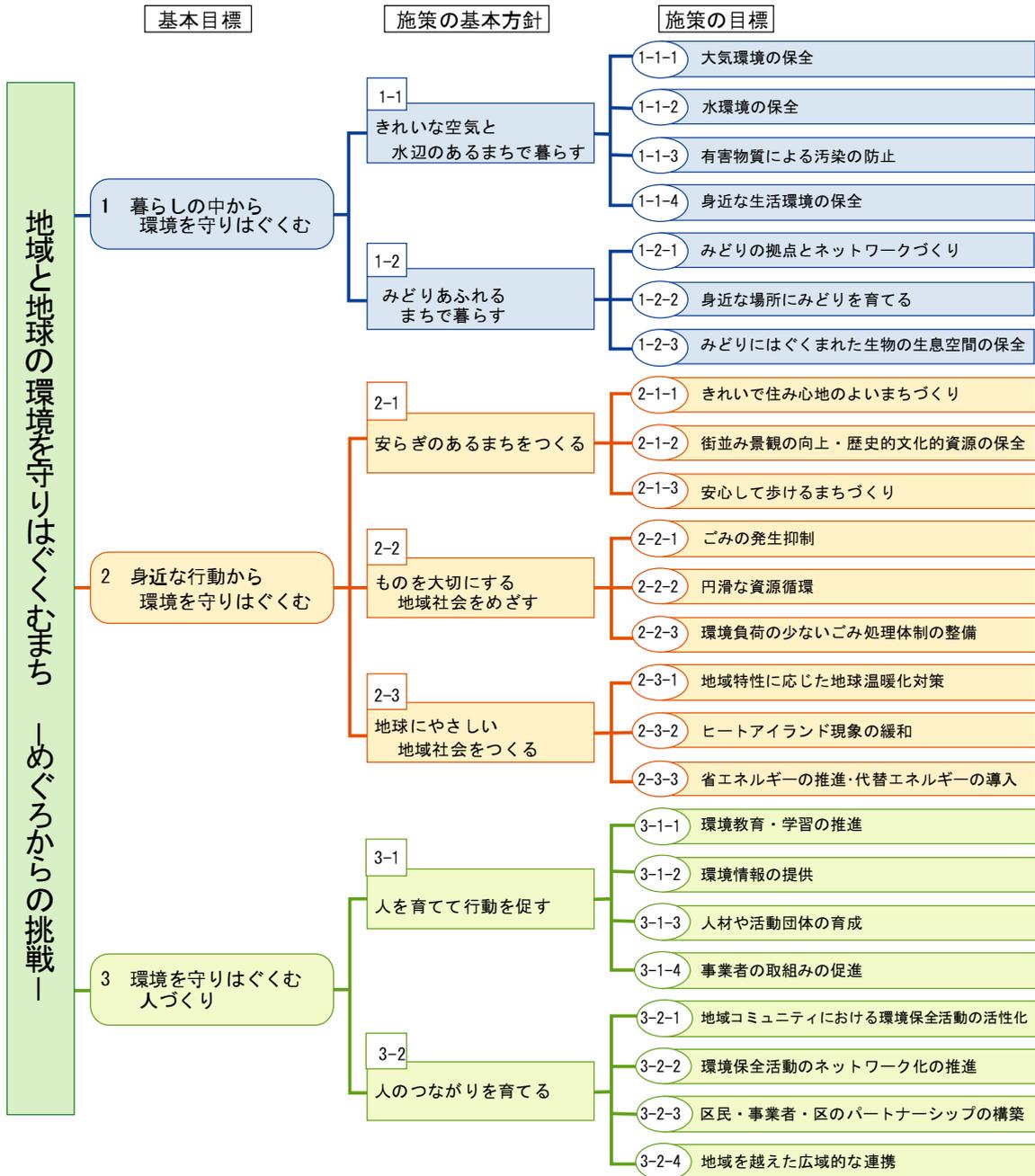
■「めぐろの環境」は、目黒区環境基本条例第9条の規定に基づき、目黒区環境基本計画に基づく環境保全施策及び重点プロジェクトの実施状況等について明らかにし、広く区民の皆さんに公表する環境報告書です。

■平成 24 年度版「めぐろの環境」は、平成 19 年 7 月改定の環境基本計画に基づき、平成 23 年度に実施した環境保全施策をまとめた報告書です。

■平成 23 年度は、平成 19 年 7 月改定の環境基本計画の最終年度にあたることから、「5 年間の成果・課題」を掲載しています。

■本概要版は、「めぐろの環境」の本編をカラー版でわかりやすくまとめた冊子です。

目黒区環境基本計画の体系図



I 平成 23 年度の主な取組み

平成 23 年度に行った環境保全施策の中で、地球温暖化・省エネルギー対策や循環型社会の形成、みどりに関する多様な取組み等、区の環境の現況や課題を踏まえ、特に力を入れたものについて報告します。

1 地球温暖化・省エネルギー対策の推進

(本編 P.6~7)

地球温暖化対策として例年行っている住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成では、例年以上の申請があり、再生可能エネルギーへの意識の高まりがうかがえました。

■ 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費を助成しました

区内の住宅において、二酸化炭素排出量の削減に貢献する新エネルギー機器（太陽光発電システム）や省エネルギー機器（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器）を設置する区民の方に対して、設置経費の一部を助成しました。

■ エコドライブ教習会を開催しました

自動車の省エネルギー運転の普及を図るため、区内自動車教習所と東京都環境局の協力を得て、エコドライブ教習会を行っています。参加者のエコドライブ実践による平均燃費改善率は、教習時の道路事情にもよりますが、25.7%でした。

<平成 23 年度実績>

助成対象機器	申請件数	助成件数
太陽光発電システム	196 件	104 件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	14 件	7 件
潜熱回収型給湯器	119 件	53 件



<エコドライブのコツの一つ：ふんわりアクセル>

2 循環型社会の形成に向けて

(本編 P.11)

目黒区のご紙回収は、段階的に集団回収への一元化を進めてきましたが、平成 24 年 3 月には区内全域において、区による回収を終了し、町会・自治会等が実施する集団回収への一元化が完了しました。事業系古紙に関しては、区による戸別回収を希望する事業者の登録受付を開始しました。

■ 古紙の回収方法を、集団回収に全面移行しました

経費節減および区民との協働による資源リサイクル活動を一層効果的に運用するため、区の回収と町会・自治会などによる集団回収が並存する状態から、「ごみや資源の集積所を利用した集団回収」へ完全移行しました。



<集団回収中の車両>

3 環境学習の推進

(本編 P.8~10)

地域や家庭から積極的に環境活動を進めていくことができる人材を育成することを目的とし、環境推進員（環境ナビゲーター）養成講座を実施するとともに、修了生の活動をサポートする取組みを進めました。

身の回りの環境から地球環境まで幅広く取り上げた、子どもから大人まで楽しめる参加・体験型のイベント「ふえすた環境 in 目黒」を平成 18 年度から開催しています。平成 23 年度は、6 月 12 日に中根小学校及び中根住区センターで開催しました。

■ 環境推進員（環境ナビゲーター）養成講座（4 期）を開催しました

環境問題に関心を持っている区民を対象に「この先のエネルギーはどうする？」をテーマとして、講義やワークショップ、ディスカッションを取り入れた 6 回の連続講座を開催しました。平成 23 年度は、25 人の修了生を環境ナビゲーターとして認定し、認定証を交付しました。



<環境ナビゲーター認定証>



<ソーラー発電所の見学>



<ディスカッションの様子>

■ 環境推進員（環境ナビゲーター）をサポートしています

● ステップアップ講座

環境ナビゲーターの交流と活動の活性化を目的に、エコライフめぐろ推進協会と協働によるステップアップ講座を開催しました。

● 環境ナビゲーター交流会

環境ナビゲーター交流会を開催し、環境ナビゲーター同士の活動等の情報交換を行いました。14 人が参加し、個人・環境活動団体同士のつながり強化に向け、活発な意見交換が行われました。



<環境ナビゲーター交流会>

■ ふえすた環境 in 目黒 2011 を開催しました

平成 23 年度は、「かけがえのない地球のために、今私たちにできること～楽しくエコ活コツコツと～」をテーマに開催しました。53 の団体が参加し、当日は家族連れを中心に約 2,000 人が来場しました。最初の開催から 6 年目を迎え、地区の住民による実行委員会を中心に、省エネルギーに配慮して運営しました。



<目黒囃子の演奏>

4 みどりに関する多様な取組み

(本編P.12~13)

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえ、安全で安心できる都市生活を支えてくれるなど多様な効用をもっています。平成23年度は次のような取組みを行いました。

■ 新たなみどりの拠点整備を行っています

● 大橋一丁目公園(仮称)の整備

首都高速道路の大橋ジャンクション屋上部に約7,000㎡の公園を整備しています。勾配のあるループ状の空間を活かし、緑豊かな回遊式の屋上庭園とするとともに、区民等が緑化活動できるコミュニティの場も整備していきます。開園は、平成25年3月(予定)です。



<大橋一丁目公園(仮称)完成予想図>

■ 身近なみどりの取組みへの支援を行いました

公園の清掃・花壇管理や、イベント企画運営活動を行うボランティア団体を「公園活動登録団体」として登録し、支援を行っています。平成23年度には、11の団体が登録し、活動を行いました。

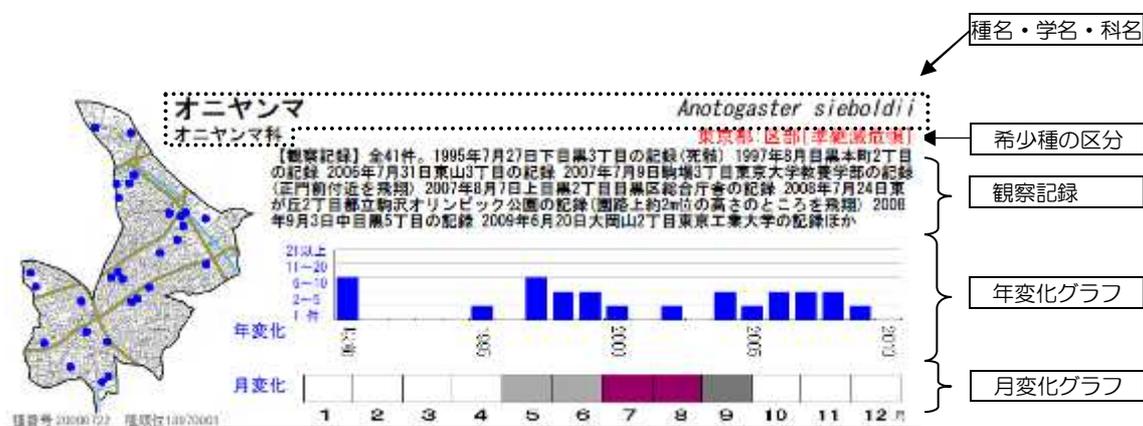


<住民主体の花壇の手入れ>

■ 生物多様性に関する取組みを行いました

● 「めぐろいきもの図鑑」を更新しました

区では、自然の変化を記録するため、区民のみなさんから生きものの観察情報を収集しています。「めぐろいきもの図鑑」は、蓄積されたデータをまとめた「いきもの住民台帳」をもとに、目黒区の動植物を写真入りで紹介するものです。平成23年度は、観察記録から、区民に特に親しまれている生きもの10種の出現場所を示した「いきものマップ」を作り、図鑑に追加しました。



<オニヤンマのいきもの図鑑>

いきものマップ

区ホームページからダウンロードができます。

5 環境基本計画の改定

(本編 P.14~15)

環境行政を取り巻く状況は、日々変化しています。さらに、東日本大震災を機に安全安心への関心が高まるとともに、放射性物質対策や節電への啓発、再生可能エネルギーの普及など、環境負荷低減への取組みが求められています。こうした社会経済状況の変化や新たな課題に柔軟に対応するため、環境基本計画（計画期間：平成 24~33 年度）を改定しました。

■ 計画の基本目標と方針

目指すべき環境像および3つの基本目標は基本的に踏襲し、その実現に向けて、区民、事業者等の環境配慮行動につながる施策を展開するとともに、区民事業者と協力・連携して環境への負荷の少ない社会づくりを進めていきます。

基本目標

- ① 良好な生活環境を守りはぐくむ
- ② ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ
- ③ 環境を守りはぐくむ人づくり



■ 環境指標の見直し

基本方針ごとの取組みを評価し、目標を設定するのに用いる「環境指標」を再検討しました。環境の状態や負荷の状態を表す従来の客観的な指標に加え、区民の満足度を示す体感的な指標を導入しました。

客観的な指標

環境の状態
環境負荷の状態



体感的な指標

区民の環境への満足度
(区民アンケート結果)

重点プロジェクト

テーマ1

地形・地勢を意識した風とみどりと生き物のネットワークづくり

核となる大規模なみどりの保全や目黒川の水質改善、小さなみどりや水場等の生き物が生息できる場所（ビオトープ的な地点）の創出を図ります。生き物の生息環境の向上を通じて、拠点から面へ風と生き物が行きかう環境を形成します。



テーマ2

節電からはじめるライフスタイルの転換

環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方を「めぐろスマートライフ」と名付け、「目黒ブランド」として確立することを目指し、区民・事業者等へ新しいライフスタイルを提案するしくみ・場をつくります。

テーマ3

地球温暖化対策の推進

中長期を見据えて地球温暖化対策地域推進計画の見直しを図り、住環境整備や取組みの見える化により、未来へ広がる目黒の低炭素社会の実現を目指します。

6 東日本大震災への対応

(本編 P.16~19)

東日本大震災の影響を受け、区では放射線量の測定、節電対策などさまざまな対策を行いました。放射線量測定は、平成 23 年 7 月から開始しました。また節電対策として、平成 23 年 7 月 1 日から 9 月 9 日までの期間、区施設の一部の午後の利用を中止しました。

■ 放射線量の測定を行いました

平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月まで、区立小学校、保育園、公園等 16 施設の校庭、園庭、砂場で空間放射線量の定点測定を実施しました。平成 23 年 11 月には、校庭・園庭を有する施設及び公園等に大幅に拡大して、空間放射線量測定を実施しました。

測定の結果、学校の雨どい下などで、局所的に 5cm の高さで最大 1.22 $\mu\text{Sv/h}$ と放射線量の高い箇所がありましたが、文部科学省が定める除染が必要な線量には達していませんでした。しかし、区では、区民の皆様により安心していただくため、大学等関係機関の助言に基づき放射線量の低減化措置を図りました。



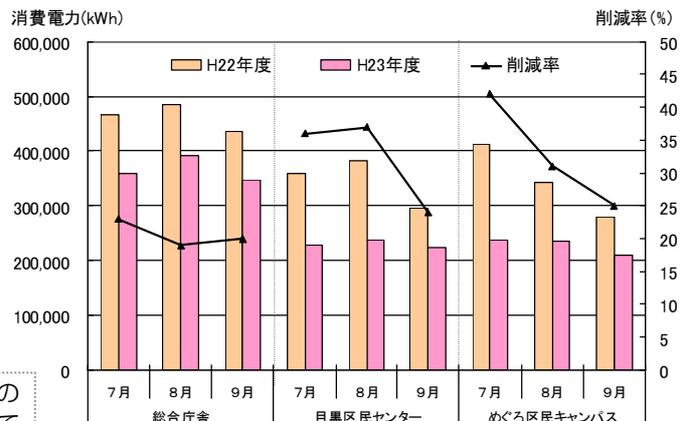
<測定風景>

■ 節電対策を実施しました

● 区の公の施設の一部利用中止

夏期における区施設等の節電対策として、ピーク時電力の使用抑制を行いました。7 月 1 日から 9 月 9 日までの平日、公の施設（会議室、図書館等）の午後の時間帯の利用を中止しました。

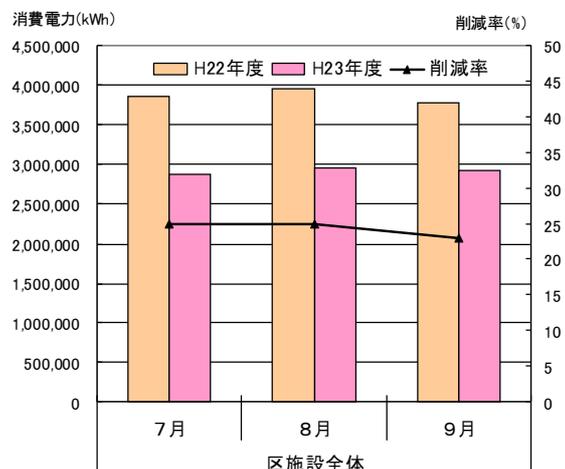
右図で、平成 22 年 7 月めぐる区民キャンパスの月間電力消費量が多かったのは、同施設において熱電併給システムを修理していたためです。



<大規模施設の月間電力消費量比較及び削減率>

● 15%以上の電力使用抑制をしました

目黒区総合庁舎、目黒区民センター、めぐる区民キャンパスの大規模需要施設では、7 月から 9 月の消費電力量が、前年比平均約 30%の削減となりました。また小口需要家を含む区施設全体としては、7 月から 9 月の消費電力量が前年比平均 25%の削減となり、目標であった 15%以上の電力使用抑制をしました。



<区施設全体での月間電力消費量比較及び削減率>

Ⅱ 環境保全施策の推進

「環境基本計画」に掲げた3つの基本目標の達成に向けて、平成23年度に実施した主な施策の内容について報告します。

基本目標 1 暮らしの中から環境を守りはぐくむ

1-1 きれいな空気と水辺のあるまちで暮らす

(本編 P.22)

私たちの日々の暮らしや事業活動が、地域の生活環境にどのように影響しているか継続的に調査・分析し、その結果に基づいて環境の悪化を未然に防止するとともに、環境にやさしい暮らしへの転換を図っていきます。

> 5年間の成果・課題

- ◎二酸化いおう、浮遊粒子状物質（SPM）の濃度が減少するなど、大気環境は改善しています。
- ◎光化学オキシダントについては、都内の測定局において未だ環境基準を達成していません。
- ◎揮発性有機化合物（VOC）対策も課題のひとつです。
- ◎水環境については、目黒川の3地点での水質測定の結果、全項目で環境基準を達成しました。ただし、季節や測定項目によっては数値が高かったり、悪臭がする等の課題が残っています。
- ◎道路環境は、特に夜間の道路沿道における騒音の環境基準達成率が低くなっています。

1-1-1 大気環境の保全

大気環境の指標項目についての観測調査を行い、環境基準¹と比較することで大気汚染の状況を経年的に把握しています。また、大気環境の改善を図るため、汚染物質²の排出規制や低公害車の利用促進を行いました。

大気環境の監視・測定

観測の結果、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO₂）については、環境基準を達成しています。

光化学スモッグの原因である光化学オキシダント³については、環境基準を満たしませんでした。

揮発性有機化合物（VOC）⁴対策

浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの原因の一つであるVOC対策として、区では、有害化学物質使用事業場の実態把握に努めるとともに、事業者に対しVOC排出削減の協力を求めました。

自動車排出ガス対策

自動車から排出される窒素酸化物等による大気汚染が課題となっており、平成23年度は、1台の低公害車を導入し、全庁用車83台のうち、49台が低公害車となりました。

¹ 環境基準：「環境基本法」に基づく「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで、維持されることが望ましい」基準。

² 汚染物質：代表的なものは、二酸化窒素や浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化いおう等である。二酸化窒素は大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める。

³ 光化学オキシダント：大気中で太陽光中の紫外線を受けて、光化学反応により生成する大気汚染物質群のうち二酸化窒素を除いたもの。

⁴ 揮発性有機化合物（VOC）：常温常圧で空气中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものを指す。

1-1-2 水環境の保全

河川の水質や地下水汚染の実態を把握するとともに、区民による河川清掃や品川区と連携した水質浄化実験等、水環境改善の取組みを進めました。また、雨水利用システムの導入や総合治水施設の整備等、健全な水循環・水利用へ向けた取組みを支援しました。

河川環境の改善

平成 23 年度は、目黒川で 24 回、呑川で 48 回の河川清掃を行いました。また、目黒川クリーンアップ大作戦を、7 月、12 月、3 月に実施しました。



＜目黒川クリーンアップ大作戦＞

1-1-3 有害物質による汚染の防止

区民が安全で安心な生活を営めるよう、法令に基づく化学物質の適正管理を進めるとともに、化学物質を取り扱う事業者による自主的な管理の改善を支援しました。

アスベスト対策

解体・改修工事について作業方法の指導等を行っているほか、アスベストの含有等調査費用の助成や、中小企業に対するアスベスト含有建築材除去の融資あっせんを行っています。

平成 23 年度は、1 件のアスベスト調査への助成を行いました。

● アスベスト調査への助成

建築物（分譲集合住宅を含む）にアスベストと疑われる吹付け材等が使用されており、その吹き付け材等のアスベストの含有等について専門の調査機関に分析調査を依頼する場合、費用の半額（戸建 10 万円、集合住宅・事業用建築物 20 万円限度）を助成する制度です。

〔問合せ先〕 環境清掃部環境保全課公害対策係
電話 03-5722-9384

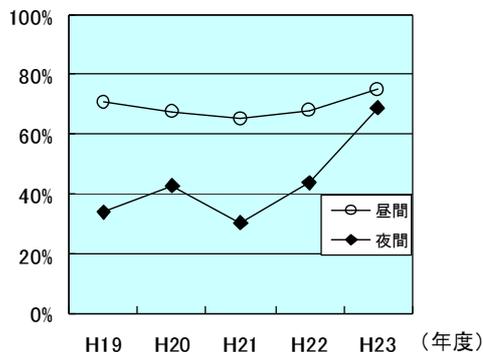
1-1-4 身近な生活環境の保全

自動車交通や建設作業等による騒音・振動、近隣の生活音や臭気など、都市生活型公害の状況把握に努め、対策を進めました。

自動車交通騒音・振動の状況把握

自動車交通による騒音については、特に夜間の環境基準の達成率（沿道の住宅数のうち、環境基準を達成した数の割合）が低く、一部で要請限度⁵を超える例もあります。

振動については、6 地点で測定を行った結果、いずれも著しい影響はない範囲内となっています。



＜玉川通り沿道における環境基準達成率＞

● 騒音とは・・・

騒音とは、「人が聞いて好ましくない人工の音」の総称です。騒音の影響は、音の大きさだけでなく時間帯、生活環境、その人の音に対する感受性、心身の状態などに左右されます。自動車や電車、工事の音、街頭スピーカーやカラオケの音等が、しばしば問題となります。

⁵ 要請限度：騒音規制法による自動車騒音に係る要請限度値。生活環境が著しく損なわれると認められる値。

1-2 みどりあふれるまちで暮らす

(本編 P.32)

近年、住宅の建替えやマンション化、業務系ビルの建築など土地利用の変化により、まちのみどりが減少しつつあります。みどりを守るとともに、大きな樹木の保全に努め、みどりの拠点とネットワークづくりを行っていきます。

> 5年間の成果・課題

- ◎住宅地のみどりを増やすため建築行為等の際の緑化計画制度の導入や「みどりのまちなみ助成」による支援等を実施しました。
- ◎近年では、建替え等土地利用の変化により、まちのみどりは減少傾向にあります。
- ◎一方、新たな公園等の整備により区内の公園面積は増加しています。1人あたりの公園面積は目標 2.0 m²/人（平成 27 年度）ですが、平成 23 年度末で 1.82 m²/人となりました。

1-2-1 みどりの拠点とネットワークづくり

公園の整備や保存樹の指定等によりまとまったみどりを確保するとともに、それらのネットワーク化をはかりました。

保存樹木等の指定

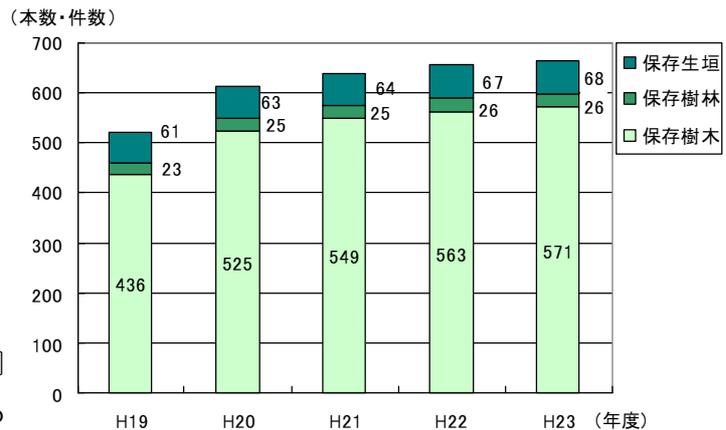
区内に残る樹木等の保全を図るため、大きな樹木、樹林や生け垣を保存対象に指定し、維持管理費用の一部を助成しています。

公園・緑地等の整備

平成 23 年度は、元競馬南泉公園が開園しました。住宅地の中の憩いの空間となるよう、シンボルツリーのヤマボウシをはじめ、花木やモミジなど四季の移ろいを楽しめる植栽となっています。

公園・緑地のネットワーク化

「みどりの基本計画」の中で5つの緑化軸（目黒川・目黒台・呑川・駒沢通り・目黒通り）を設定し、河川の上部を緑道として整備するほか、区民が楽しみながら自然や歴史に接することができる「みどりの散歩道」を啓発するなど、みどりのネットワークづくりに取り組んでいます。



<保存樹木等の指定状況>



<新たに開園した元競馬南泉公園>

1-2-2 身近な場所にみどりを育てる

まとまったみどりだけでなく、身近な場所にみどりを増やしていくことも重要です。民有地の緑化の助成や、区民の緑化活動に対する支援を行いました。

民有地の緑化

住宅地のみどりを増やすため、「みどりのまちなみ助成」を実施しています。平成 23 年度は、接道部緑化 29 件、屋上緑化 26 件、壁面緑化 2 件の助成を行いました。



＜屋上緑化＞

区民活動に対する支援

地域住民が公園や道路緑地の花壇を管理する活動として「グリーンクラブ」があります。区はグリーンクラブに花苗や用具等を配布して支援を行っています。現在グリーンクラブは、83 団体、花壇の面積は延べ 1,123.2 m²です。

1-2-3 みどりにはぐくまれた生物の生息空間の保全

公園や水辺など、身近な場所でイベントを実施したり、区民の環境活動を支援するなど、自然とふれあう機会を設けました。また、みどりの変化を把握する自然環境調査を行っています。

みどりの多様性を活かした緑化

身近なところに、生きものや自然とのふれあう場をつくることで、自然への関心を高めていきます。区の鳥シジュウカラの「巣箱モニター」事業は、平成 23 年度は 11 か所で巣づくりし、計 21 羽のヒナが巣立ちました。



＜巣にエサを運ぶシジュウカラ＞
(写真提供：自然通信員)

みどりと環境の学習

公園のみどりを、自然環境教育や自然保護のあり方を考える実践の場として活用するため、自然クラブ等、子どもから高齢者まで参加しながら学べる様々な機会を提供しています。

区民活動に対する支援

駒場野公園での地元団体との協働による水辺環境再生事業や、区内小中学校における学校ビオトープづくりなど、区民協働の取り組みや、区民活動への支援をしています。



＜自然クラブの活動＞



＜上目黒小学校のビオトープ整備活動＞

基本目標 2 身近な行動から環境を守りはぐくむ

2-1 安らぎのあるまちをつくる

(本編P.40)

地域に暮らす人々が、安らぎを享受できる地域社会の形成を目指し、地域特性に応じたまちづくりや、まちの美化を推進します。

一人ひとりの基本的な環境マナーの向上に取り組み、地域全体で環境改善に向けたルールづくりを進め、定着を図ることにより環境保全活動を展開していきます。

> 5年間の成果・課題

- ◎ポイ捨て防止や違反広告物の除去、放置自転車対策等によってまちの美化や、街並み景観の向上に取り組んできました。
- ◎区内の文化的歴史的資源の保全や、バリアフリー対策等、まちの魅力向上を図ってきました。
- ◎平成22年4月には、区の地域特性に応じた良好な景観を形成していくため、「目黒区景観計画」を策定しました。

2-1-1 きれいで住み心地のよいまちづくり

まちなみを清潔に保ち、まちの美化を向上させるため、環境ルールの周知徹底を図りました。

吸い殻・空き缶等のポイ捨て、犬のふんの放置などについてのマナー啓発

平成15年7月に制定された「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」のもと、啓発用チラシとごみ持ち帰りのためのミニエコバッグの配布や、犬の飼い方セミナーによるマナー啓発等を行いました。



<吸い殻のポイ捨て禁止> <空き缶・ペットボトルのポイ捨て禁止> <犬のふん放置の禁止> <落書き禁止>

● 清掃用具の貸出しや、啓発品等の配布を行っています！

ポイ捨てのないきれいなまちにするために、各種清掃用具の貸出しや啓発品の配布を行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〔問合せ先〕

環境清掃部環境保全課環境美化推進係
電話 03-5722-9606



<啓発プレート>

2-1-2 街並み景観の向上・歴史的文化的資源の保全

地域の特性を生かした良好な街並み景観の維持・形成のための取組みや、区内の貴重な歴史的文化的資源の保全、普及啓発を行いました。

地域特性に応じた良好な街並み景観の推進

電柱、道路標識等の公共物に立看板、はり紙等の広告物を設置することは違法行為です。これらの行為に対して、地元商店街、所轄警察署等との合同パトロールで啓発活動を行うとともに、目黒区及び違反広告物除却協力員制度に基づく協力員により違反広告物の除去を行いました。

文化財についての情報や楽しむ機会の提供

平成 23 年度は、古民家めぐり講座や、「古民家」を起点に碑文谷地域に残る古道を歩くワークショップを実施しました。区指定文化財の旧栗山家主屋を移築復元した「古民家」では、七夕まつりなどの年中行事を行いました。



〈古民家でのお月見と民謡の夕べ〉

2-1-3 安心して歩けるまちづくり

安全で快適な生活環境を維持、向上させるため、違法駐車、放置自転車に対する一層の指導とマナー啓発、利用環境の整備を進めました。また、誰もが利用しやすく、歩きやすいまちをつくるため、歩道や駅周辺などの一層のバリアフリー化に取り組みました。

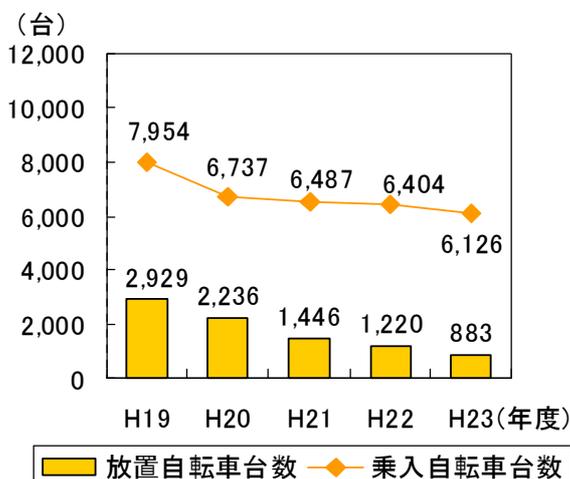
都市施設のバリアフリー化

東京都福祉のまちづくり条例や目黒区福祉のまちづくり整備要綱にもとづき、事業者に対し、積極的にバリアフリー化を働きかけました。また、駅周辺や区道・公園等においても、視覚障害者用誘導ブロックの設置・取替えのほか、歩道の段差解消を行うなど環境整備を推進しました。

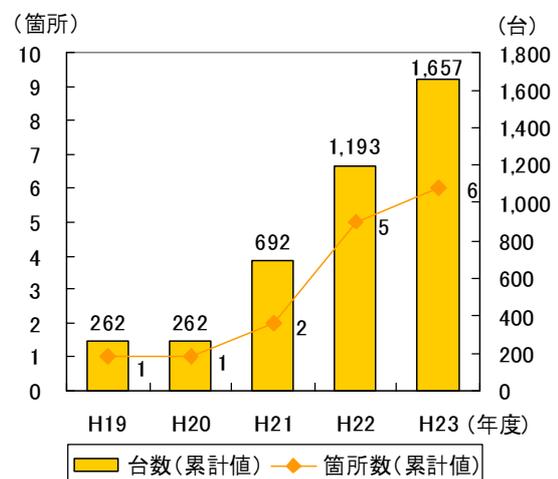
放置自転車対策

放置自転車対策として、駐輪場の設置、放置自転車防止の啓発等の対策を実施しています。

平成 23 年度は、自転車利用のマナーを守ることを呼びかけるため、「放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、延べ 178 人の参加がありました。



〈駅周辺乗入自転車台数及び放置自転車台数〉



〈新たに整備された駐輪場数と自転車収容台数〉

2-2 ものを大切にできる地域社会をめざす

(本編 P.46)

これまでの大量購入・大量消費を見直し、ものを大切にするライフスタイルを推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

従来までの「ごみ」という認識から、「資源」としての認識へ転換を図り、地域や社会での資源の循環が円滑に行われるための仕組みづくりを進めます。

> 5年間の成果・課題

◎平成19年度から平成21年度に、大きくごみ量は減少し資源回収量とリサイクル率は増加しました。これは、プラスチック製容器包装等の分別回収事業を平成20年10月から区内全域で実施した影響と考えられます。

2-2-1 ごみの発生抑制

暮らしや事業活動を見直し、区民、事業者、区が協働して3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本としたごみ減量に取り組んでいます。

ものを大切にするライフスタイルへの転換

「めぐろ買い物ルール」のもと、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけました。平成23年度は、「買い物ルール川柳」や「ガラクタ音楽会」等のイベントを行いました。



<ガラクタ音楽会>

2-2-2 円滑な資源循環

資源回収の推進とリサイクルルートの確立により、円滑な資源循環を図っています。

資源回収の推進

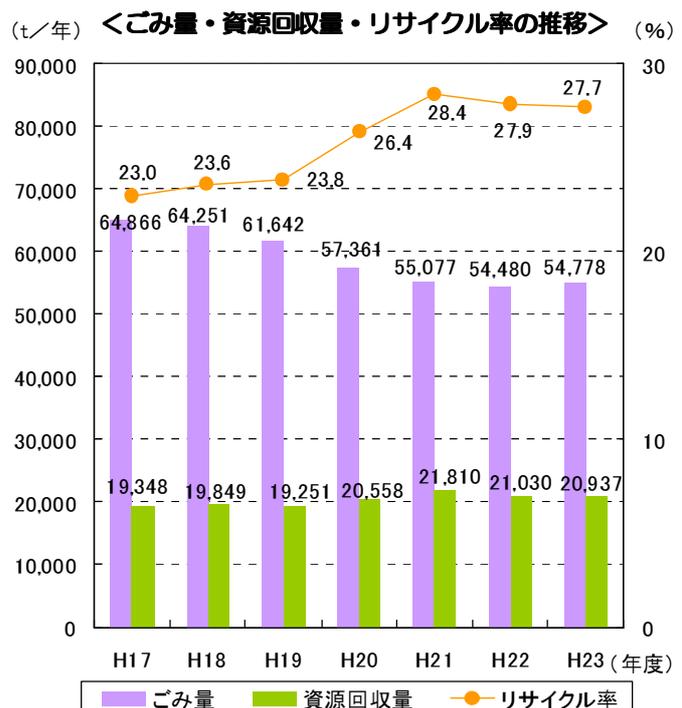
平成23年度のごみ量は、平成17年度比で15.6%減少しました。

一方、資源回収量とリサイクル率は27.7%を確保でき、23区の中でもトップクラスの水準を維持しています。

なお、区民1人・1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ571g、218gでした。



<目黒区ごみ減量キャラクター>



2-3 地球にやさしい地域社会をつくる

(本編 P.52)

地球温暖化防止に向けて、地域社会を形成するすべての人が行動できるルールを定め、地球にやさしい地域社会の実現を目指します。

また、都市の特徴的な現象であるヒートアイランド対策としても、環境にやさしいライフスタイルの普及、各家庭や事業所での省エネルギーの取組みを推進し、日常の行動から地球環境の改善につなげていきます。

➤ 5年間の成果・課題

◎平成 20 年 3 月に策定した「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、太陽光発電システムや省エネ機器の設置費助成、エコドライブ講習会等を実施しました。

◎平成 24 年度には「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が終了するため、国におけるエネルギー計画の検討状況を踏まえて、平成 25 年度以降の目標設定や具体的施策、中長期的な視点に基づいた温暖化対策について検討していく必要があります。

2-3-1 地域特性に応じた地球温暖化対策

地域特性に合わせた地球温暖化対策を推進するため、平成 20 年 3 月に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、計画の目標達成に向け、施策を進めています。

地球温暖化防止のため、区民、事業者、区が一体となって省資源・省エネルギーなどに関する取組みを推進します。



＜地球温暖化対策地域推進計画＞

2-3-2 ヒートアイランド現象の緩和

ヒートアイランド現象の緩和のため、環境配慮型の道路整備や屋上・壁面緑化を進めています。みどりのまちなみ助成による緑化面積は、累計 4,619.29 ㎡となりました。

このほか、「夏期における区職員の軽装化」の実施期間拡大等、環境にやさしいライフスタイルへの普及・転換も進めています。

涼風の通る道の確保・人口排熱の低減

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、保水性舗装や遮熱性舗装などの環境配慮型の道路整備を行っています。平成 23 年度は、新たに、保水性舗装 1,076 ㎡を整備し、累計 9,430 ㎡となりました。



＜保水性舗装した道路＞

基本目標 3 環境を守りはぐくむ人づくり

3-1 人を育てて行動を促す

(本編 P.57)

日常生活や事業活動のなかに環境配慮行動を定着させるには、まず環境問題に対する人々の関心を高め、取組みに対する参加意欲を引き出していくことが大切です。

環境配慮に対する共通理解を深め、自発的な行動を促すような環境学習活動の推進、環境学習の積み重ねによる人材育成への取組みを進めます。

➤ 5年間の成果・課題

- ◎環境配慮行動を推進するために、「めぐろグリーンアクションプログラム（普及版）」として、簡単に記入できるシートを作成し、普及に努めました。
- ◎環境推進員（環境ナビゲーター）養成講座を継続して実施し、修了生による自主的な環境保全活動が根付きつつあります。

3-1-1 環境教育・学習の推進

平成 18 年 3 月に「目黒区環境学習推進計画」を策定し、地域での多様な環境学習を推進しています。平成 23 年度に実施した環境に関する講座や講演会などの一部を紹介します。

環境学習の場の整備と機会の提供

環境に配慮した生活を提案するため、講演会・学習会、各種イベントを開催しました。



＜消費生活講座「LEDのしくみを学ぶ」＞ ＜オンリーワンバッグをつくる＞ ＜リフォームファッションコンテスト＞

自然体験の機会の提供

平成 23 年度は、平成 22 年度に試行的に実施された自然宿泊体験教室をすべての小中学校で実施しました。興津やハケ岳といった、海や山など豊かな自然に触れ合う機会を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する心、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成しています。



＜自然宿泊教室でのラジオ体操＞

環境学習推進計画の具体化

「目黒区環境学習推進計画」に基づき、環境学習の「モデル事業」2分野、「公募事業」2件を実施しました。

モデル事業（2分野）

● みどり・公園分野

公園をフィールドとした環境学習の充実
（駒場野公園の環境学習施設の利用促進、生ごみや落ち葉の堆肥化を軸とした取り組み）

● エネルギー・温暖化対策分野

チャレンジ 25 学習会の開催
（家庭でできる省エネルギーや、地球温暖化・都市のヒートアイランドをテーマとする学習会を4回開催）



公募事業（2件）

● めぐる ECO JOY 倶楽部

環境ナビゲーターとして、環境に関する知識や環境活動を広げるため、大人のための体験型環境講座を企画。

● めぐる米っ子クラブ

区内の湧水調査を行い、データを区に還元するとともに、周囲の環境と湧水の関係性や湧水の活用法を考察。

<めぐる ECOJOY 倶楽部による落花生収穫>

3-1-2 環境情報の提供

区民向けの冊子の配布や、環境調査結果のホームページ掲載などを実施しました。また、エコプラザを拠点に、環境情報の発信や区民・事業者の自主的な活動を推進しています。

<エコプラザで開催された講座等>

● 目黒区立エコプラザ

環境情報の発信・環境学習の拠点として、目黒と平町にエコプラザがあります。

エコプラザでは、環境に関する書籍の貸し出しや、講座・講演会・フリーマーケットなどの開催、学校への出前講座などの支援事業を行っています。



<リサイクルショップ>

講座・講習会名	参加人数
はじめて育てる「緑のカーテン」	144人
自然エネルギー体験講座	23人
限りある資源「水」講座	75人
環境ナビゲーターステップアップ講座	15人
子育てママのエコ入門	133人
親子エコバス見学会	31人
修理コツコツ講座	125人
リフォームファッションコンテスト	45人
「オンリーワン・バッグを作る」	418人
おもちゃの病院	44人
水辺の生き物探検隊	25人

（エコプラザの管理・運営は、指定管理者としてエコライフめぐる推進協会が行っています。）

エコライフめぐる推進協会（事務所：平町エコプラザ2階）

電話：03-5729-1977

ホームページ URL：http://park15.wakwak.com/~meguro.3r/

ブログもやっています！ URL：http://ecolifemeguro.blogspot.jp/



<カタツムリマーク>

エコライフめぐる推進協会

検索

3-2 人のつながりを育てる

(本編 P.65)

多様な環境学習活動を促進し、環境保全の効果を上げるため、環境活動に取り組む人や団体同士の交流や連携を図り、環境活動によって結びつきを深める環境コミュニティの形成を目指します。

➤ 5年間の成果・課題

◎区内には多くの環境 NPO が活動しており、地域の小学校を拠点に区民や団体との協働で開催してきた「ふえすた環境 in 目黒」には、毎年多数の参加がありました。

◎広域的な環境課題を解決するためには、行政の垣根を越えた多様な主体の協働が重要と考え、平成 22 年度に、友好都市である宮城県角田市に「めぐろエコの森」を創設しました。

3-2-1 地域コミュニティにおける環境保全活動の活性化

環境保全活動の活性化のため、先進的な取り組みを行う区民・事業者・団体の表彰（エコチャレンジ顕彰）や、エコライフめぐろ推進協会による地域・学校・企業との連携事業（エコ・クッキング、視察見学の受入れ等）、区民との協働開催による「ふえすた環境 in 目黒」等を実施しました。

● エコチャレンジ顕彰

先進的な環境保全の取り組みを行っている区民・事業者・団体を顕彰しています。

★ 平成 23 年度顕彰者・団体（敬称略）

- ・ 安食昌彦
- ・ さーくる・ガーデン・クラブ
- ・ めぐろ ECOJOY 倶楽部
- ・ クラフトマン グループ
- ・ 学校法人日出学園 日出中学校・日出高等学校



＜エコチャレンジ顕彰表彰式＞

3-2-2 環境保全活動のネットワーク化の推進

環境保全活動のネットワーク化を進めるため、環境情報の整備・提供等の取り組みを行っています。区ホームページから、環境情報を簡単に検索できるようにしました。

トップページ > [キーワードから知るめぐろのこと] > [学ぶ] > [もっと知りたい環境のこと]

3-2-3 区・区民・事業者のパートナーシップの構築

区・区民・事業者のパートナーシップ構築を促進するため、落書き消去活動を行う団体への支援（用具購入経費の補助等）や、清掃活動団体に対する支援（事務局の運営や清掃用具の貸出し等）、「めぐろ環境マネジメントシステム研究会」への支援（ごみゼロキャンペーン事業委託等）、「目黒区環境を考える会」への支援を行いました。



＜スウィーパースによる清掃活動＞

<環境指標の評価>

基本目標ごとに設けた環境指標について、平成 23 年度末時点の達成状況を評価します。

■ 目標の達成状況の見方

◎	最終目標値を達成している指標項目
△	最終目標値を達成していないが、目標値に近づいている指標項目
▽	最終目標値を達成しておらず、目標値に近づいていない指標項目
—	環境指標の設定、現状値を把握していない指標項目

※ 数値目標は、年度表記がない限り、平成 23 年度末時点の目標

分類	環境指標項目	基準年度	数値目標*		基準年度末時点実績値	平成 23 年度末時点実績値	評価	
基本目標 1	環境基準（大気） 測定項目：二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント	19	環境基準値達成率の向上（各項目の環境基準の達成）		4 項目達成（光化学オキシダントは非達成）	4 項目達成（光化学オキシダントは非達成）	◎	
	環境基準（水質） 測定項目：健康項目（4 項目） 生活環境項目（4 項目）	19	環境基準値達成率の向上（各項目の環境基準の達成）		全項目達成	全項目達成	◎	
	環境基準（土壌） 測定項目：地下水（達成数/調査地点数）	19	環境基準値達成率の向上	メッシュ調査	9/9 地点	11/11 地点	◎	
				継続調査	1/5 地点	1/4 地点	—	
	環境基準（騒音） 測定地点：玉川通り・環七通り（定点） ほか、準定点観測地点 4 地点（16 か所中、年度ごとに 4 か所ずつ測定）	19	環境基準値達成率の向上	玉川通り	昼間	70.7%	74.9%	◎
					夜間	33.9%	69.0%	◎
				環七通り	昼間	90.1%	90.8%	◎
					夜間	58.1%	56.6%	▽
揮発性有機化合物（VOC）排出量	12	平成 22 年度までに VOC 排出量を 30%以上削減		—	東京都からの公表なし	—		
緑被率	16	平成 27 年度までに 20%		17.1%	調査実績なし	—		
1 人あたりの公園面積	17	平成 27 年度までに 2.0 m ² /人		1.77m ² /人	1.82 m ² /人	△		
野鳥の年間確認数	18	50 種以上を維持		—	専門調査実績なし	—		
基本目標 2	「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」の認知度	18	50%超		36.6%	31.3%	▽	
	鉄道駅舎エレベーター設置によるバリアフリー化	18	大井町線緑が丘駅に設置		—	事業延伸（東日本大震災の影響）	△	
	駐輪場の整備（累計）	18	新たに 8 か所整備（2,549 台）		—	6 か所（1,657 台）	△	
	ごみ量	17	平成 28 年度までに 35%削減		84,214 t	75,715 t	△	
	リサイクル率	17	平成 28 年度まで 40%		23.0%	27.7%	△	
	めぐろ買い物ルールの認知度	18	50%		22.7%	43.7%	△	
	温室効果ガス削減目標	16	平成 20 年度からの 4 年間で合計 4%削減		1,182 千 t-CO ₂ eq	1,158 千 t-CO ₂ eq（最新データが平成 21 年度末時点値）	—	
	保水性舗装・遮熱性舗装（累計）	18	新たに 11,000m ² 整備		—	9,430 m ²	△	
屋上緑化助成・壁面緑化助成（累計）	18	4,850m ²		1,531m ²	4,619.29 m ²	△		
基本目標 3	環境学習公募事業の実施	17	毎年度、5 件以内		—	2 件	◎	
	人材バンク制度の創設	17	制度の開発・運用実施		—	準備中	▽	
	めぐろグリーンアクションプログラムの認定・導入件数（累計）	18	新たに 228 件		—	63 件	▽	

Ⅲ 重点プロジェクトの実施

区の地域特性や環境の課題などを踏まえ、環境基本計画の目標を達成する上で重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを重点プロジェクトとして推進しています。

テーマ1 「風の道」づくり

(本編 P.73)

自然と共生するまちをつくる方策として、みどりを増やし、水環境の保全や回復を高めることによって、「風の道」づくりを推進します。

● 目黒川とその周辺地域の気象観測 (H19～22) から、以下のことが確認されました

- 目黒川では、夏期日中に東京湾方向からの遡上風が卓越しており、その遡上する涼風が市街地に流入することにより周辺市街地の気温上昇を抑制しています。
- 目黒川及び川沿いの桜並木の冷却効果により、目黒川沿いは周辺に比べて気温の上昇が抑えられています。

都市における水とみどりの貴重なオープンスペースである目黒川は、人々に潤いとやすらぎを与え、多様な生物が生息する場としての役割を担っているとともに、夏期の過密都市における熱環境を改善する社会基盤としても重要な役割を担っています。

➤ 5年間の成果・課題とこれからの取組み

- ◎みどりを増やし、水環境の保全や回復を高めることで「風の道づくり」を推進してきました。平成19年度から平成21年度にかけて行った気象観測の結果から、目黒川及び川沿いの桜並木の冷却効果により、気温上昇が抑えられていることがわかりました。
- ◎今後は、生物多様性の確保を重視し、ヒートアイランド対策としての風の道づくりを発展させ、核となる大規模なみどりの保全や目黒川の水質改善、小さなみどりや水場等の生き物が生息できる場所(ビオトープ的地点)の創出を図ります。

目黒川の冷風・冷却効果

涼風の
通り道

過密都市の
冷却源



＜真夏のクールスポット：目黒川＞

テーマ2 地域のグリーン化

(本編 P.74)

地域のグリーン化を推進するため、区民や事業者などの環境に対する意識を高め、環境保全に向けた具体的な行動につながっていくよう、区は積極的に支援します。

区民、事業者がそれぞれの立場で、環境への負荷を低減する活動を継続して実施するためのしくみである、目黒区独自の環境配慮行動プログラム「めぐろグリーンアクションプログラム(学校版・家庭版・事業所版)」を構築し、普及に努めました。

平成23年度の事業所版の新規認定件数は、1件でした。

● 学校版めぐろグリーンアクションプログラム

学校版については、特に優れた取り組みをしている学校について、表彰を行いました。



◀めぐろグリーンアクションプログラム表彰式▶

<表彰校一覧>

区分	小学校	中学校
優良表彰校	烏森	第四
	宮前	第七
部門表彰校	菅刈	第九
	油面	—
	駒場	—
	東山	—

優良表彰：総合的に優れた取り組みをしている学校
部門表彰：積極性・独自性・実績等、各項目で特に優れた取り組みをしている学校

● 家庭版めぐろグリーンアクションプログラム

家庭で取り組む環境配慮行動プログラムです。冷暖房の適切な温度設定等簡単に取り組める1st ステージから始まり、CO₂ 排出削減に取り組む3rd ステージまでレベルアップを図る普及版プログラム『だれか』ではなく「わたし」から大作戦』があります。

平成 23 年度は、参加登録数が 144 世帯、3rd ステージまでの到達が 3 世帯でした。



<チャレンジシート>

● 事業所版めぐろグリーンアクションプログラム

環境に配慮した行動を行う区内の事業所を応援するプログラムです。プログラムに沿って 6 か月以上取り組むと、「環境に配慮した事業所」として認定されます。認定した事業所はホームページで取り組み等を紹介しています

(ホームページ URL : <http://www.meguro-ems.net/megapro/>)

株式会社 スミカ・クリエイト

平成 20 年 12 月にプログラム認定を受ける。

【取り組み例】

- ① 各店舗・駅周辺の清掃活動（夏場は打ち水を実施）
- ② 使用済み切手・ボトルキャップの回収
- ③ エアコンの適切な温度調整やクールビズの実施
- ④ 電気のごまめな消灯
- ⑤ ハイブリッドカーの有効活用

株式会社 松坂電機製作所

平成 17 年 12 月にプログラム認定を受ける。

【取り組み例】

- ① 紙のリデュース・リサイクルによる紙ごみの削減
- ② 自主消灯・エアコンの設定温度の調整等による節電
- ③ 3Rの実行
 - ・プリントアウトの最少化。弁当の割り箸を使用しない。
 - ・裏紙使用。シュレッダーごみを梱包材として再利用。
 - ・ダンボール・雑誌等は回収業者に資源ごみとして出す。

参加登録すると次のような特典があります

- 「目黒という地域の環境改善に貢献している事業所」という評価と充実感
- メルマガへの登録による環境関連の情報や講演会の情報等の提供
- ホームページでの環境配慮行動を実施する事業所としての紹介 等

➤ 5年間の成果・課題とこれからの取組み

- ◎「めぐろグリーンアクションプログラム」を中心に、あらゆる主体が「地域のグリーン化」に取り組んできました。しかし、東日本大震災の影響によって、電力需給バランスは悪化し、枯渇性エネルギーに依存したライフスタイルそのもの見直しが迫られています。
- ◎「節電」をはじめ、環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方を「めぐろスマートライフ」と名付け、楽しみながらエコに取り組む気運を高めるしくみ・場をつくります。

テーマ3

地球温暖化対策の推進

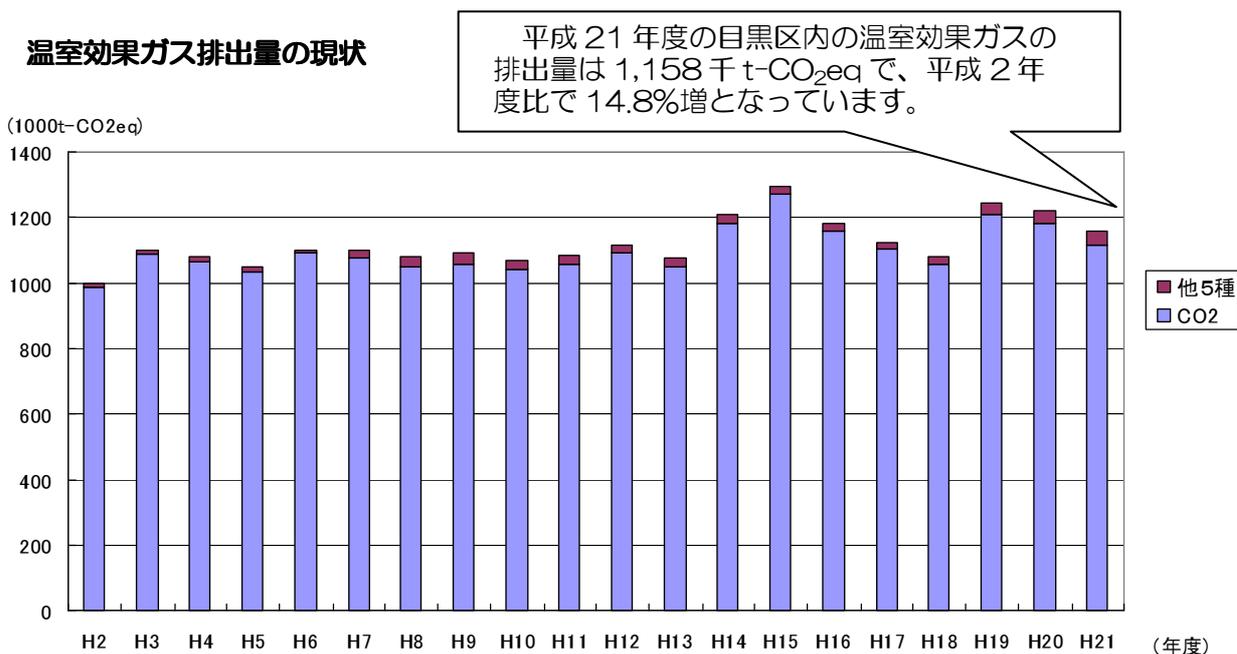
(本編 P.79)

京都議定書目標達成計画や、震災後の省エネルギー・新エネルギー導入へ向けた動きも勘案しつつ、目黒区の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進します。

特に、区内で排出量の多い、家庭部門、事業所部門、自動車部門における取組みを重点的に進めていきます。

■「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」

平成20年3月に策定した「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制に向けた施策を展開しました。



➤ 5年間の成果・課題とこれからの取組み

- ◎「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭、事業所、自動車の3部門を重点部門として温室効果ガスの削減に取り組んできました。平成24年度の計画期間終了を見据え、今後は中長期を見据えた地球温暖化対策の推進への取組みを進めます。
- ◎省エネルギー・再生可能エネルギーを導入した住環境の整備等、低炭素社会づくりの基準となるような施策を展開します。

IV 目黒区環境マネジメントシステム

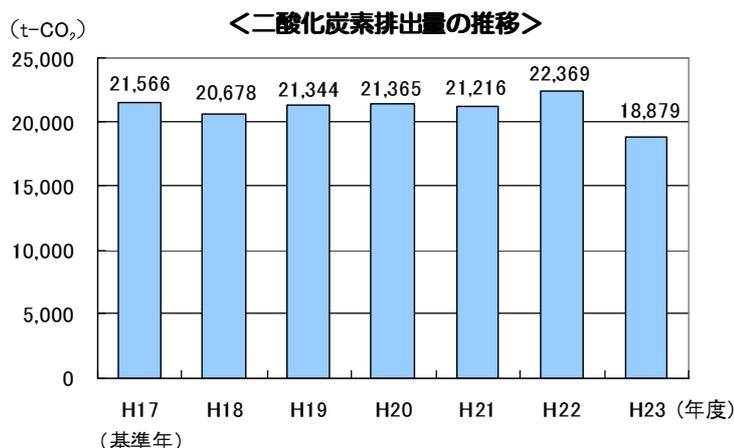
(本編 P.85~91)

区のすべての施設を対象とした実行計画として「目黒区地球温暖化対策推進実行計画」を平成 21 年 4 月に策定しました。総合庁舎、庁外施設等を含めたすべての区の施設を対象とし、区の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量を、平成 17 年度を基準として、目標年度の平成 25 年度において 6%以上削減することを目標としています。

■ 平成 23 年度の取組み結果

● 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を削減

平成 23 年度の総排出量は 18,879 t-CO₂ であり、対平成 22 年度比で -15.6%、対基準年度比では -12.5% でした。排出源別に見ると、電気が全体の約 60% を占めています。このことから、夏期・冬期の節電対策が排出量削減に大きく寄与したことがうかがえます。



＜二酸化炭素排出量の内訳＞

(単位：t-CO₂)

区分	平成 17 年度	平成 23 年度		
	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量	構成割合	
排出量	21,566	18,879	100.0	
内訳	電気	13,880	11,974	63.4
	都市ガス	6,727	6,044	32.0
	水道	145	146	0.8
	下水道	398	401	2.1
	化石燃料	394	296	1.6
	その他	22	19	0.1

- * 化石燃料：ガソリン、LPG、CNG、軽油、灯油、重油など
- * その他：自動車走行距離などから算出したメタンや一酸化二窒素を二酸化炭素に換算
- * 排出係数は、東京都地球温暖化対策指針（平成 17 年 4 月 1 日）によります。
- * 数値（t-CO₂ 及び構成比率）は区分ごとに四捨五入しています。

● 環境負荷の低減

★ ごみの排出量と紙の使用量

平成 23 年度は、平成 22 年度と比較するとごみの排出量、紙の使用量がともに増加しました。ごみの排出量別に見ると、燃やすごみが増加傾向にあります。

＜ごみの排出量＞

(単位：t)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比
排出量	1,108	1,218	+10%
内訳	燃やすごみ	1,031	+11%
	燃やさないごみ	144	+3%
	資源	34	+12%

＜紙の使用量＞

(単位：万枚)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比
用紙の購入量	4,197	4,517	+8%
外注印刷物	5,167	5,267	+2%

※A4 サイズに換算

※「ごみ排出」と「紙の使用量」は、平成 21 年度から平成 25 年度までの実行計画の計画期間において、毎年の使用量を前年度以下に減らしていきます。

詳細は



めぐろの環境(本編)



めぐろの環境(資料編)

区民のみなさんにご協力いただいた「環境に関するアンケート調査」の集計結果を掲載しています。

をご覧ください

「めぐろの環境」(本編/資料編/概要版)の全文は、区ホームページでご覧いただけます。

[トップページ](#) > [組織・業務案内](#) > [環境保全課](#) > [目黒区環境報告書\(めぐろの環境\)](#)

めぐろの環境

検索

めぐろの環境(環境報告書) 平成 24 年度版
概要版

主要印刷物番号
24-11号

平成 24年 9 月発行

発行 目黒区
編集 目黒区環境清掃部環境保全課
東京都目黒区上目黒 2丁目 19 番 15 号
電話 03-3715-1111(代表)

二酸化炭素排出量
740.50 g-CO₂/部